

文化財保存活用地域計画策定懇話会 次第

令和6年1月11日（木）

10:00～ **1 開 会**

10:02～ **2 静岡市文化財保存活用地域計画について事務連絡**

(1) 計画策定スケジュールについて【資料2】

10:05～ **3 懇話事項**

(1) 前回議事録の確認と対応状況の説明【資料3】

10:20～ (2) 第3章「静岡市の歴史文化の特徴」について【資料4】

10:50～ (3) 第8章「静岡市文化財保存活用区域」について

11:20～ (4) 計画を地域住民等に分かりやすく伝える方法について

11:40～ 全体を通して意見交換

12:00 **4 閉 会**

【資料1-2】

文化財保存活用計画策定懇話会 委員名簿

氏名	分野	所属	役職等
中村 羊一郎	民俗／歴史全般	静岡市歴史博物館	館長
落合 偉洲	文化財所有者	静岡県文化財保存協会	前会長
篠原 和大	考古	静岡市文化財保護審議会	会長
松下 友幸	商工業	静岡商工会議所	常務理事
池田 文信	観光	するが企画観光局	専務理事
中村 直保	市民	静岡市自治会連合会 (駿河区自治会連合会 会長)	会長
中村 満	市民	静岡市自治会連合会 (葵区自治会連合会 会長)	副会長
田宮 文雄	市民	静岡市自治会連合会 (清水区自治会連合会 会長)	副会長
菊池 吉修	文化財行政	静岡県文化財課 文化財地域支援班	班長

事務局名簿（観光交流文化局文化財課）

役職	氏名
観光交流文化局次長	岡村 渉
理事（歴史資源担当） （文化財課長）	岩田 智穂
課長補佐兼文化財保護係長	石川 修之
主任主事（主担当）	森山 郁真
主査	杉山 由夏
主任主事	熊谷 すずみ

静岡市文化財保存活用地域計画策定懇話会実施要領

(目的)

第1条 静岡市は、静岡市文化財保存活用地域計画（以下「地域計画」という。）の策定に当たり、静岡市文化財保存活用計画策定懇話会（以下「懇話会」という。）を設置し、幅広い分野の意見を求める。

(所掌事項)

第2条 懇話会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 地域計画の策定に関し、意見を述べること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、地域計画の策定に関し必要な事項

(組織)

第3条 懇話会は、委員9人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 文化財に関し優れた識見を有する者
- (2) 文化財の保存活用に関して知識を有する者
- (3) 産業・観光に係る関係する団体の代表者
- (4) 市民代表者
- (5) 関係行政機関の職員

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から地域計画の策定の日までとする。

(座長)

第5条 懇話会に座長を置き、委員の互選により選出する。

- 2 座長は、懇話会の会議の議長となる。
- 3 座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、あらかじめ座長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 懇話会の会議は、市長が招集する。

- 2 懇話会の会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 懇話会は、必要があると認めるときは、懇話会の会議に関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第7条 懇話会の庶務は、観光交流文化局文化財課において処理する。

(雑則)

第8条 この要領に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

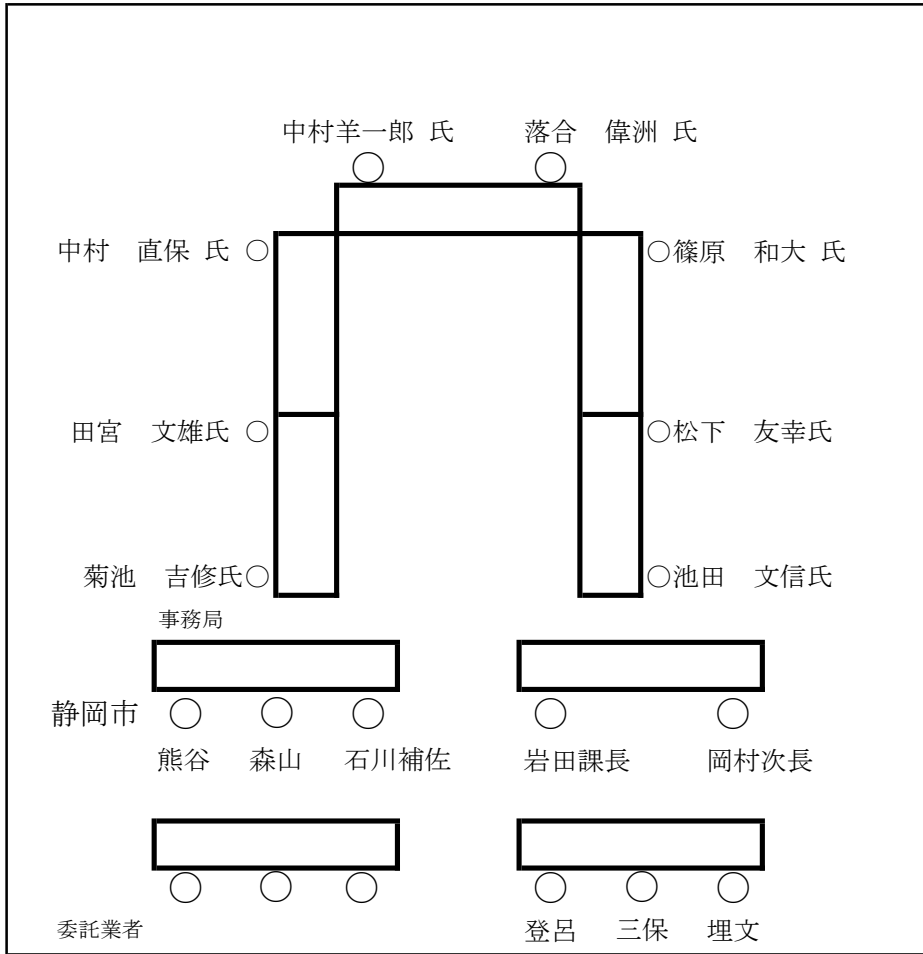
- 1 この要領は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 この要領は、地域計画が策定された時にその効力を失う。

【資料1-4】

第3回 静岡市文化財保存活用地域計画策定懇話会 席次表

日時 令和6年1月11日(木) 10時00分から12時00分

会場 静岡市役所本館4階 44会議室

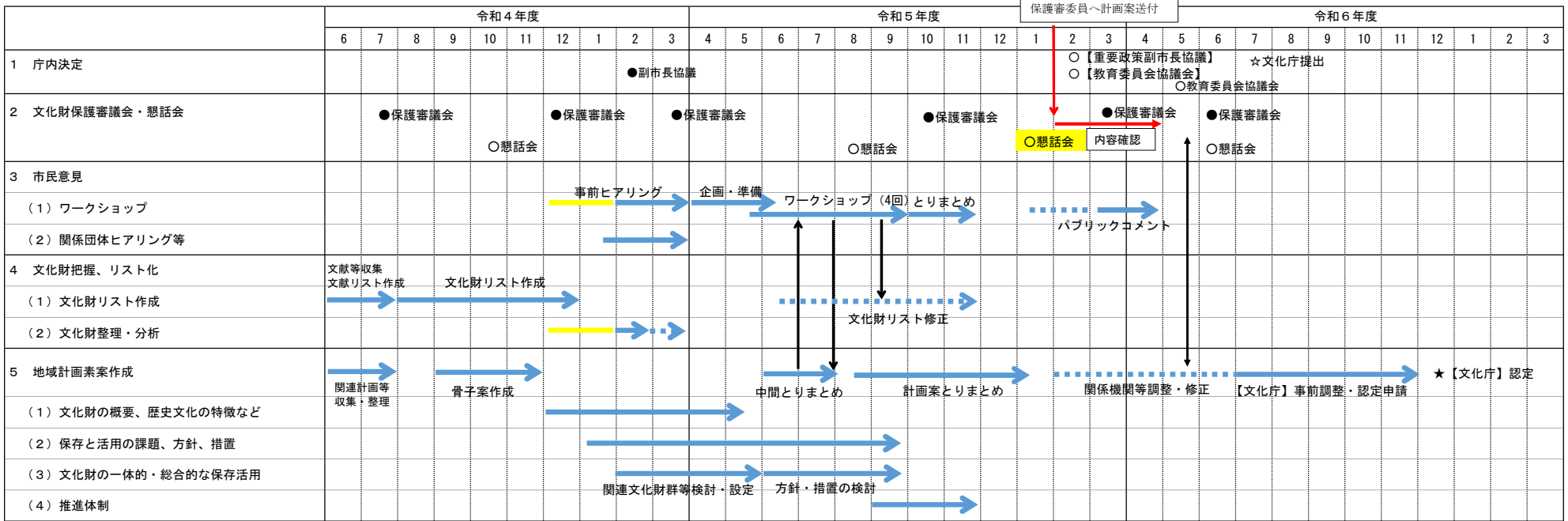


入口

消毒

静岡市文化財保存活用地域計画策定スケジュール

【資料2】



「前回懇話会での主な指摘と対応状況」

【資料 3-1】

指摘事項	対応する章	対応状況
1.課題、方針の内容を分かりやすく示すこと。	第5章、第6章	・主体を示しつつ記述を進めている。
2.まずは文化財を知ってもらうことが大事。	第1章、第2章 第3章	・歴史の流れ、未指定文化財リスト、文化財等の特徴から静岡市の歴史文化の特徴を抽出した。 ・静岡市の文化財の特徴を市民に知ってもらうことで、文化財を身近に感じてもらう。
3.現状行っている取組やその主体も整理すること。	第5章	・現状行っている取組を主体も含め整理し、記載していく。
4.この計画は文化財のどこに力点を入れたものか。未指定もあるので、きちっと拾い上げるのが大事。市しかできないことは何かを考えてほしい。	第1章、第2章 第3章、第5章 第8章	・歴史の流れ、未指定文化財リスト、文化財等の特徴から静岡市の歴史文化の特徴を抽出した。 ・静岡市の文化財の特徴を市民に知ってもらうことで、文化財を身近に感じてもらう。 ・保存だけでなく、活用しながら保存できるような仕組みや取組を実際に行っている所有者や団体、市民に焦点を当てる。
5.文化財とは何か。文化財を知るといふ課題ひとつとっても、誰に、何をどのように知らせたら有効かを考えることが大事。	序章、第1章 第2章	・本計画で扱う文化財の定義を定めた。 ※素案P6参照 ・そのうえで、分かりやすく市民に知ってもらうために記述を進めている。
6.コロナが文化財に与えた影響を記すべき。	序章、第5章 第6章	・観光への影響について記述した。 ・無形民俗文化財の継承に与えた影響、課題について記述をする予定。
7.活用主体に民間企業やNPOとの連携を具体的に入れられないか。	序章、第5章 第6章、第7章 第8章、第10章	・把握できているものについては出来るだけ取り上げたい。

今回意見交換してほしい事項

- ・歴史の流れ、文化財等の特徴、歴史文化の特徴を分かりやすく示す方法
- ・専門外の人が文化財に興味を持ってもらえる、地域住民が文化財を身近に感じるための書き方

第2回静岡市文化財保存活用地域計画懇話会 記録

〔日時〕 令和5年8月30日（水）10:00～12:00

〔会場〕 静岡市役所 9階特別会議室

〔出席者〕

委員：中村座長、落合座長代理、篠原、松下、池田、中村、田宮、県・菊池

事務局：岡村局次長、岩田理事、石川課長補佐、森山、杉山、熊谷

TIT：池田、田中、安部

1 開会

事務局（司会）：ただいまから懇話会を始めます。ご出席いただきありがとうございます。

司会を務めます石川です。本日、8名の出席で要領に規定されている過半数に達しますので会議は成立いたします。会議は公開となっています。文化財課長から挨拶です。

岩田理事：改めまして、こんにちは。文化局の理事と課長を兼ねていて、4月に着任した岩田です。昨年度までは総務課の課長をしていました。その前は歴史文化課で博物館の建設準備などを担当していました。入ったときから文化財を担当していて、課長になったこのタイミングで地域計画策定に携われることは幸せだなと思っています。よろしくお祈いします。この計画は、文化財を点で保護するというのをずっと続けてきましたが、国の法律も変わって、地域全体で、面で保護をしていく、活用していくことに取り組むということになる。本日は行政の分野では思いつかないことや事業や将来像についてご意見をいただいて、実効性のあるものにしたい。忌憚のないご意見をいただきたい。

2 委員・事務局の紹介

事務局（司会）：次に改選になった委員の紹介をしたい。本日は欠席だが、自治会連合会の瀧様に替わって中村様をお願いしています。事務局は岩田課長と私石川以外は同じ担当となります。また委託業者としてTITの3名が参加しています。

3 事務連絡

事務局（司会）：では事務局から①計画策定スケジュールに目次案について説明します。

事務局：（資料説明、スケジュール案・目次案について説明）

事務局（司会）：続いて懇話に入りたい。進行は会議議長の中村座長をお願いします。

4 懇話事項

（1）前回議事録の確認

中村座長：みなさんこんにちは。前回に引き続いて議長の役になりました。台風が次々と来て、なかなか秋のような天候にならないが、それでも朝は涼しいなど感じることもあ

ります。我々もこの気候に合わせてすっきりした気持ちで、この計画に協力できるようにしていきたい。

(1) 前回議事録の確認

事務局：(資料4 議事録確認)

中村座長：確認するという内容だが、追々振り返ることもあると思うので、お願いします。

(2) 第6章 「文化財の保存と活用に関する課題・方針」

事務局：(資料3 (6章) 説明)

(先進事例 (四日市市・坂井市) 説明 TIT)

中村座長：ありがとうございます。坂井市の人口はどの程度か。

TIT：約10万人。

中村座長：説明のあった部分について、具体的な方向が出せればと思う。本日は先に議事を進めたいので、次に第4章の説明をお願いします。

(3) 第4章 「静岡市の文化財の保存と活用に関する将来像・基本的な方向性」

事務局：(資料3 (4章) 説明)

中村座長：ありがとうございます。説明と先ほどのいくつかの問題点は密接に絡んでいる問題だと思う。両者を合わせて考えてもらいたい。問題点、今後のあるべき姿を含めて、忌憚のない意見を出していただきたい。

池田委員：全体の構成として、各課題、方針の下に説明はつくのか？最終的にどういう形になるのか教えてほしい。～の評価、～の連携強化、～の充実という載せ方もわかるが、説明がないと何を言っているのか内容が分かりづらいと思う。

事務局：現状は箇条書きになっているが、最終的には文章として書く。代表事例を挙げて、市民に理解しやすいものに仕上げていく。

池田委員：現時点では、トピック的にあげており、つなぎ合わせて文章にして説明するということか。

事務局：その通り。

松下委員：文化財の保存・活用に関する課題として、人材育成の問題や市民の意識醸成などがあげられていたが、四日市市の計画にあったように、まず知ってもらうことが大事だと思う。一般的に、文化財に歴史的な価値は認めていても、時代を超えた普遍的な価値があることを認識している人は少ないように思う。したがって、例えば建造物の文化財であれば現代アートの新進気鋭のアーティストとコラボしたり、美術工芸の文化財と現代の工芸家がコラボしたりして、まず文化財には普遍的な価値があるものだというのを多くの皆さんに認知してもらうことが大事だと思っている。そうしたことによって、文化財に関わる市民を増やしたり、文化財を磨き上げたりし、結果的に賑わいがあるま

ちにつながれば良いと考えている。

篠原委員：課題と方針ということで挙げられているが、課題の前に現状でいろいろできていることとして、いくつかの史跡整備とか計画的にしていることもある。市民の方が参加してもらっていることもいくつかある。清水で古墳の調査をしたら、その成果を公表して欲しいという意見もあった。地域のどういう組織が絡んでくれるかなど、現状を整理してもらえたらと思う。日常的に歴史文化や文化財に関わられてきているし、調査もされている。どちらかという文化財保護法の緊急対応の方が多くある。できていないこともある。それも踏まえてもう少し課題にしていけばよい。方針はどこを強化するとか、どこに目配りするかとかがあると、もう少し絞られていくと思った。

中村座長：学術的な成果を地域にどう還元して活用していくかも篠原委員の意図に入っているか？

篠原委員：全体を包括していくことにならないが、これまでしている学術的なことや研究も、それが還元されていることもあるが、この後どこをつなぐか。もう少し近道があるかと思った。

落合委員：文化財のどこに力点を置かれているのか。国宝も国重文もあるし、特別史跡もある。もしくは、そういうのは置いておいて、市の文化財なのか。県では、大綱を策定しているので、もう少し狭まった市内の市指定の文化財、指定だけでなく未指定もあるので、それを中心に市の文化財ということを中心にして計画を作成しようとしているのか、国宝・重文・県指定も含めての話なのか。文化財保護法では県が大綱を策定して、市で地域計画を作って欲しいというのが国のスタンスだと思う。その辺が見えてこないと思う。市の文化財で考えれば、文化財で修理するには、市内の資材で職人がやってきて、今まで継承されてきたと思う。市の文化財ということ念頭に置いて、保存修理関係の職人の確保、資材の確保、資材を加工する道具とかもある。左官業の饅とかがなくなって困っているとか。市内でも循環していくとか、完成できることを地域計画の中で念頭に置かれているのか。その方が私は良いと思うが。市ということ意識して、特徴のある計画作成をした方が良いかと思った。

事務局：核心に迫るご意見いただいた。篠原委員から、できていることもあるとご意見いただいた。その中で、落合委員からどこに重点を置いていくのか。国指定なのか未指定なのか。その間にもあるが、欲張ってしまえば全て、という気持ちはある。久能山東照宮とか浅間神社とか組織がしっかりされている。市も観光で助けていただいている。しっかりしている組織があつて、集客をして頂いている活動はこの計画の中で説明をしっかりとしていきたい。前段の歴史文化の特徴でもしっかりと書いていきたい。未指定のものに関しては、ワークショップを行っている。蒲原は地域に根差して活動されている人も多く、企業、NPOなどもいて、東海道への意識もある。東海道の道が残っているところで地域に根差して地区の文化財をどう守っていくか、活用していくか、ということで、2

回ワークショップを実施した。蒲原の、そういう活動が残っている地域をモデルケースにして、他にも反映してこうということで、地元ができることを探すために行った。また、道具の継承や職人とかを育てるに結びつくかわからないが、これまで文化財の枠で囲っていない、「伝統工芸」を歴史文化の特徴と捉えており、市民との関わりに着目して、9月、10月にワークショップを行いたいと考えている。市民生活や最終的には観光につながればいいが、地域密着型で計画を作成できればと思う。

岡村次長：市全体でどういうふうに文化財を守っていくかの視点で計画をつくらないといけない。落合委員から言われたのは、国指定のもの、県指定のもの、市指定はある程度制度も整っている部分もあるので、足りないところ是对応するとしても、そちらよりもいま担当が言ったように、未指定などあまり目に付いていない、こうしたものをどうやって今後残していくかに視点を置くのは大事かと思う。県全体としてこういう方向で、その中で市の特徴的なものがあり、拾えていないものを対象にしていきたい。

落合委員：国宝とか国の重文所有者の会の理事長を20年近く務めているが、国に対して保存、防犯、防災の費用を増やして欲しいという活動をしている。予算は財務省の主計局長に会ったり、文化財担当の主計官に会ったりして交渉していく。国の一般会計の予算の話がだが、20年近く前に財務大臣に直接行ったとき、「半分は税金。半分は借金。文化財にまわすお金はない」と最初言われた。どうやってそれを説得するか考えながら主計局長にも会った。将来日本が経済発展していくには、定住人口は減っている。なら流動人口として外国からのインバウンドを入れていく中で発展していくしかない。そのために国宝重文は大事な観光資源になる。十分な資本を入れて、それができるのではないかと。あの手この手で説得していきながら、今のところ予算は順調に取れている。資源の確保、職人の確保から、日本国内だけで文化財を保存修理していくことが大事だという話をしていく中で、県も市も文化財を活用していきながら税金として入ってくることも考えてくれないと。「大事だから出してくれ」と行くのは難しい。観光資源ということで出してもらってきている。今年一般会計は110兆円になっているが、防衛費があつたりするので去年通りは出せないと言われていたが、8割以上は認めないというスタンスだったが、補正予算から持ってきたらということで令和5年度は若干増えるはず。枠の中で、文化庁の中での組織も変わって、それまで美術学芸課に建造物参事官とかあったのを無くされて、資源活用課、一課、二課等となって保護法も改正されて、県で活用大綱、市町村で地域計画を策定することができるようになった。国でも活用と同時に地域の経済活性化と同時にいこうになっている。県指定、市指定があるが、全部が指定になっている訳ではない。未指定のものもあるので苦労している。私のところも2,000点あるが、ほとんどが未指定。そういうものの修理も、指定も補助が出ないものもある。クラウドファンディングとかでなんとかしていかないといけないというのがある。未指定もあるので、きちっと拾い上げるのも大事。市しかできないことは何かを考えてほしい。市指定以外のもの、山を背に海に臨む静岡市の特徴。そこで生まれた文化財をど

う守っていくか。そんなことを思っている。

中村座長：文化財とはいったい何なのか。定義の話になると思う。この計画での文化財。指定文化財に限らない。場合によっては得体の知れないものも含めたトータルな暮らしの証も文化財になると思う。

中村委員：自分の地域のことを考えても知らない歴史もある。自分が住んでいるだけでも70数年住んだなら歴史がある。文化財＝歴史だと思っている。座長が言われたように文化財とは何か？そこから議論が始まる。前回地名の問題を出した。平安でも江戸でも元々あった地名が今風の言葉に変わっているから歴史が埋もれているのはあると思う。課題と方針の中で「知る」とは何か。誰に知らせるか。対象は誰か。関係者だけで良いのか。いかに市民にどう知らせるか。小さい時から歴史があった。いま教科の中であるのかどうかかわからないが、小学生は歴史という文面が一つも出ていない。小さい時から歴史という意識はなかなか持てないかなと思う。学校教育、社会教育の連携とあるが、口だけで言ってもダメで、どこでしていくのか。学校の先生、父兄と話すのか。小さい時から植え付けないと難しい。昭和30年後半頃の登呂の発掘調査の時、学校で発掘調査に行った。今はそういう経験とかがあるのか。一般の人を掘り起こしているだけでなく、学生や小学生までつなげないとダメになる。保存や活用は伝承しないといけない。保存する・守るなどは予算化だと思う。お金をどうにかしないと保存はできない。今は保存が大変でやめてしまう。観光資源として歴史探訪みたいなものをするのは一つあると思う、単独でやるだけだと、歴史博物館にしてもそこにいくルートがないといけない。いかにそこに行かせるか。地域でいうと神社にお祭りの中で歴史的なものをしている。宮司がいなくても、町内で保存しているところがある。その掘り起こしだけでも平安から江戸からのものもあるし、いろんなものがある。なぜこれを掘り起こすのか。誰がするのか。どうしていったら良いのかも含めてお願いしたい。

中村座長：地域に密着した形で、提案なり深掘りしないといけない問題もたくさんあると思う。

田宮委員：課題について、1～4まであって、この通りだと感じている。最近は変わってきて若い人もこういうものに興味を持たなくなっているのもあるが、中には文化財に対して興味を持っている、持ちたい人が周りにもいる。だがPRというか、なかなか一般の人が興味を持つようなところまで行っていないし、忘れかけている感じになっている。どうしたら皆に知ってもらえるかが大事だと思う。人材育成も興味を持っている人もいるので、集まってもらって、連携・発表してもらうのも大事だと思う。新しいもの認可されていないものもあると思うが。いかに今あるものを活かしてみんなに知らせるか大事だと思う。保存についても、しっかり保存する体制にもっていくのも大事だと思う。民間で持っている文化財に対しても、旅行に行つて拝見した時に話すと、維持が大変だと。手放すとはいかないが手放したいと。温故知新でないが、昔からあって、今こうして時代が変わっても大事などころをいかに引き継いでいくのが大事だと思う。

菊池委員：最初に池田委員からあった全体を説明するリード文的なものがあったらいいなというご指摘について、本日示していただいた第4章の4-1をみると、「まちは～」をキーワードにしている、あと「賑わい溢れるまちづくり」がある。課題や方針には、大上段として「歴史文化資源を活かしたまちづくり」が大きなキーワードになるかと思う。というのも④活用に関する課題のところ、観光に特化しているが、インフラ整備だったり、商品開発だったり、地域の活性化だったり、歴史や文化を活かすのはもう既に静岡市で既に取り組みされていてこれからも続いていくと思うので、これを入れるとより静岡市らしさができると思う。落合さんからあった技術者とか文化財を保存する用具。12月に国の審議会が答申した。方策について、大きなテーマとして技術者と原材料と用具は国が担うということになった。資金調達を多様にしようと。市では漆は原材料から職人まで育成されている。他の自治体にはない特徴だと思うので強化してほしい。

池田委員：冒頭で、課題、方針は、文章で表現すると言われた。まず、④活用に関する課題では、「観光に活かされていない」と一刀両断だが、できている部分もある。現況は「こうで」十分に活かされていないとか、説明に配慮が必要かと思う。観光以外の部分でも「～ができていない、十分でない」となっているが、現状に対する根拠、なんでこういう状況になっているかの説明も必要かと思う。一方、活用に関する方針では、観光という言葉が一つも出ていない。観光にスポットを当ててほしい。また、課題は、主体は誰なのか。方針は誰がやるのか。この2つは整理して主語を入れていくのも必要かと思う。

事務局：まだ4章と6章だけなので補足しないといけないと思うが、課題に対して誰がするのか。行政、所有者、加えて応援団として地域の方、団体がすることがいくつかあると思う。7章に表で組んでいる。まだ熟考できていないので、議題にあげていないが、最終的には具体的にします。

中村座長：今の話は非常に重要なポイントだと思う。文化財課が全部はできない。でもここにいるのは文化財課。文化財課がいくら言っても他の課の人が聞かないとこういう動きは推進できない。例えば文化財課が所属しているのは観光交流文化局。観光も人の交流も文化も含めた局として設定している。局をあげてのトータルな戦略としていかないと実現は不可能だと思う。今日は触れられていないが文化財の調査状況に○とか△とかを付けている。○がついているのはほぼゼロ。足りないのがほとんどで。文化財ががんばるしかないが、その成果をどう活用していくかの方法を、局として持った上で展開していかないと、この計画そのものが実現できないのではないかと思う。最終的に市の一貫的な、総合的な体制をどうするかを書き込んでいただいた方がよい。菊池委員に確認だが、自治体がトータルとして戦略を立てている例を教えてください。

菊池委員：いま認定を受けているところだと浜松市。教育委員会から首長部局に移して、まちづくりとして、歴史的風致維持向上計画を策定していて都市計画部門と一緒にしている。協力してまちづくりに活かそうと進めているところ。伊豆の国市で世界遺産があるということで観光との結びつきに委員として他の課の課長が出て意見を言われている。

がちりある。水産も詳しい人もいる。活用されていない才能を引き出して地域に貢献してもらうようにするのも大事なポイントになる。県の教育委員会と併せて文化事業に携わる人には時間を与えるのも大事。地域で先生が勉強してくること、話すことで子供も興味をもつ。学校の教務の問題と関わって地域の資産だと考えて、制度として捉えることも大事だと思う。

池田委員：将来像について、まだ固まっていないかと思うが、将来像（案）と「基本理念（目指す将来像）」はイコールなのか。将来像（案）は、「発信されている」だけで良いのか疑問である。また、「発信される」と受け身な感じなので「発信する」としたい。さらに、目指す将来像は、もう少しダイナミックに、「～のまち」とした方が良いのではないかと思った。取組の方向性では、「継承していく」、「磨き上げる」、「実現する」と、これらは前向きでいいが、「保存されていく」というのは受け身な感じなので、前向きか、攻めの姿勢にした方が良いと思う。

菊池委員：中村座長から提言があった庁内の件。浜松市は今年から市職員にどう知ってもらおうか、市職員がまず知らないといけないと。地域計画の職員向けの研修会として歴史を学ぶ会をしている。計画があつて、こんな良いものがあるというのを職員が知る機会をつくっていく。まずは職員が取り組んでいくのも手段の一つになると思う。

中村座長：浜松市も矛盾をいろいろ抱えているようで、民俗資料館、電気代がないので廃墟に近いとかになっている。身近な問題に気づいて解決していかないといけないと思う。市として規模が大きくなると回せなくなると。規模は大きくなっても結局バラバラになると総合的な計画が必要になると。

事務局：相談ですが、マッケンジー住宅の建築様式がスパニッシュ様式で、企業が売り出している建物の広告にマッケンジー住宅の写真を使う。企業版ふるさと納税でお金をもらって修理に充てている。その代わりに企業の広告に住宅の写真を使わせて欲しいとかで、修繕費をもらっているのもあった。企業から文化財に向けて応援のお金ももっとあると良いと思っているが、なかなか市内ではそうっていない。応援のために私たちがやっていった方が良いことがあれば、ご意見ももらいたい。この計画をつくっていく中で最大の問題がお金だと思う。そのためにいろんな所から資金を集めたい。観光資源とするのもあるが、まとまったお金が入ってこない。駿府城天守台を公開して、たくさんの人に來てもらっているが、駿府城はお金をとっていない。アイデアがあれば聞かせてほしい。

中村座長：写真とかは効率の良い話だと思う。民俗芸能は1年に1回しか見られないが、その画像を広告に使ってもらうのはありかもしれない。焼酎のいいこの宣伝で懐かしの風景を大きな紙面で使用していた。特徴のある広告だったが、懐かしい風景でこちらから提案することで文化的景観につながる話もあるかもしれない。文化的景観だけにするのは無理で、商工会議所で情報を集めて斡旋してもらおうとかがないとできない。一つのアイデアとして可能性はあると思う。

これから後の認定になるが、富士宮市は世界遺産課が他にあるので、そこと結びついてというところ。どちらかという文化財がメインなので、他の課と連携が必要になるので難しいのが実情かと思う。静岡市もリーディングプロジェクトになると思う。

松下委員：先ほどの活用の主体の話だが、方針の中に民間企業やNPOとの連携というもの具体的に入れられないか。市内の民間企業の中には、創造舎やCSA不動産など古いものを活かしながら新しい息吹を吹き込むことに成功しているところもあり、思い切って入れるべきではないか。

中村座長：今の松下委員の提案を現実の問題としていくには文化財課の仕事としては難しい話になりそうなので、MICEなど、全体として動くような仕組みをつくらないといけないのではないかな。理事も次長もいるので、局をあげての一大プロジェクトとしていくモデルケースとして良いのではないかな。

岡村次長：座長の言われた通り。創造社も古いものをうまくリノベーションしてお金を稼ぐところまで行っている。今まで文化財課だけでしているのもあるが、その後はどうやって残していくか。これまでは「そのまま持っていてください」という話だった。お金は自分で出す、管理もしないといけない。難しい話だった。登録有形文化財という仕組みがあって、「外側はなんとか残してください、中は自由にしてください」ということで文化財の保護をしていくことにある。創造社のCSI不動産と一致する部分もある。市の観光・MICE推進課。経済局の産業振興課、産業政策課とかと一緒にというのは、最近は大いぶん風通しが良くなっているので可能になるかと思う。この計画の中でもきっちり位置づけていきたい。松下委員からのご意見はできればいきたい。

中村座長：仮にこの計画が最終的にできた時に推進主体は文化財課になるか？

岡村次長：主管はそうなる。ただ市としてつくるので他の課の了解を得ていることになる。

書くかどうかはこれに基づいてすることになる。文化財課だけでつくることはしない。

中村委員：条例みたいなものはあるか？

事務局：現状の整理で文章をつくるというところでは市の条例はない。新しい制度をつくるのであれば規則や条例をつくることはありえると思う。

中村委員：文化財に住宅が指定された時の保存環境として、全部自分で負担する時に何かの後ろ盾がないと。この会議だけでその住宅を守れるのか。市がバックアップできるのかどうか。

事務局：文化財保護条例があって、指定の文化財なら市でバックアップする制度はある。

この計画に盛り込もうとしている指定でない地域の宝についての制度はない。

中村座長：人材が足りないという表現が出ているが、高校の教員で現場にいた時に歴史を勉強してきた者として、教育委員会から調査事業をするので委員として参加して欲しいというところに行つた。研究仲間が育っているし文化功労者の野本寛一さんも元々は高校の先輩教員だった。教員から研究者が生まれてきていたが、今は夏休みも自由にならない。先生が忙しいのはわかるが大学でせっかく勉強してきた高校の教員は専門が

松下委員：具体的なかたちで提案ができれば、一緒に取り組んでくれる企業はあると思う。

田宮委員：民間で行事というかお祭りをしたりするが、「寄付して」と言っても口頭では難しいが、プログラムとか広告を載せる会社名を載せる。この大きさを1万円とかで10件載せるといくらか。行政ではできないかもしれないが、うまく関連性を持たせて企業のPRでなく、文化財と関連したもののためにつながっていくとできるかと思う。

中村委員：マッケンジー邸とか、著作権が生まれる事項があるのかもしれない。図面を描いた人は著作権があつて。外観の写真とかはそこまでの法律はわからないが、プランとかは注意が必要かと思う。今のマッケンジー邸を直すのはどこの業者なのか。直す業者とある程度打合せできるが。写真をOKしてはどうか。図面上においては著作権が生じているということだけ気を付けて。硬いことというと、お金を集める方法がなくなるので気を付けながら。そういう業者がPRして良いとなると、市民との問題があるかと思う。ヴォーリズ的设计なので。森下小学校の戦前の建物が大火で焼けて空襲で2年間幻の学校で勉強をさせている。ヴォーリズ的设计も苦勞して、ヴォーリズ建築事務所に掛けてあつてOKもらっているとかもあつた。

中村座長：秘められた歴史があつて、改めて脚光を浴びるということ。しっかり広報するのが大事だと思う。小学生にとっては誇りになる。

篠原委員：活用の話。マッケンジー邸もスパニッシュ様式だとか、どういう時代背景に建てられたとかわかつて、そういう価値が買われる。文化財をストーリーでつなげると。ストーリーはどこにあるのか。この中に書かれるものになると思う。活用のことになるとどう評価するのか。価値を認めて買ってくれるか、になる。今回のストーリーは書かれると思う。将来に向かって書き換えて行くものだと思う。それぞれの時代のものもあると思うが、なぜ重要で価値があるのか、どうおもしろいのかかわかるような書き方でストーリーを書いてもらうのが大事。それが根拠でどういうオリジナリティを持っていて、どう存在しているのか。文化財課でまずできるのはその辺なのではないか。ベースは書かれているが、メリハリをつけて価値とか面白いとかに基準を置いてアピールできればと思う。

落合委員：松下委員が言われたように民間団体の応援も大事だと思う。民間の会社でも儲かっている中で、利益を社会に還元したり、文化事業団とかちゃんとしたものがあれば補助してくれるのもある。広告収入の話もあつたが、浜松にオイスカ専門学校があつてウクライナから4人の女の子を受け入れて、資金が足りないから何か考えてくれと言われた。いろいろ考えて、ウクライナ人の奏者でチャリティーコンサートをして、アイワ不動産の方がしていたので協力してとお願いすると、派遣費は出そうと30数万は出してきて3,000円のチケットを出して、600人しか入らないということで、プログラムに広告を10万・5万・3万で出してほしいと浜松市内の神社を回った。それから、刀の鞘を新調しないとイケなくて、鞘はあるが保存するために新しいのをクラウドファンディングでしようとしている。拵（こしらえ）も傷んでいて修理をしようとし

でも今の技術で修理できないかもしれないということで、危険なのでレプリカをつくってみようと話している。補助は出ない。修理なら出るが。レプリカをきちんとつくらないと次の修理に進まないということで、1,000万円くらいかかると思うが、それもクラウドファンディングもしよう。民間の団体、この保存活用の団体と連携をとって、地域計画ができれば周知徹底して、連絡を取っていくのがいいと思う。駿府ウェイブとかボランティアの会とかあるが、そことも連携を取りながら計画策定された内容について協力できるところはしてもらえたらと思う。実行していく用意もしてもらえればと思う。あらゆる知恵を引っ張り出していかないといけない。文化財保存協会のような団体が受け皿になって、そこに民間の力を結集して、進めていくのが良いのではないか。県の大綱を先頭に引っ張っていくのはなかなか難しいので、民間とどう関わっていくか大事。

中村委員：建物だとPFIは民間と行政とでしている。市でもしていることもある。行政的には協議会とか窓口になるかもしれないが。市と連携してやれそうな資金集めができる。今の世の中はそういう方向に向かっていると思う。

中村座長：そろそろ時間ですので、本日はこのくらいで。懇話会ですので、強制力はないが、各委員の意を汲んでいただいて検討いただきたい。資金面は公な話は出てこない。ある点では大事になる。TITをお願いしたい。私もいろんなものを見てみると、内容的に地名が変わっているだけで絵も変わっていないのを感じることもある。静岡ならではのポイントはこれだと掴んでもらって、静岡から良いものをまとめるということをお願いしたい。では司会をお返ししたい。

5 閉会

事務局（司会）：次回は令和5年12月頃を予定しています。以上で閉会します。

以上